

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月25日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 西井 孝明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8111
【事務連絡者氏名】	グローバル財務部 シニアマネージャー 白井 克英
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番1号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目2番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通二丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2020年5月25日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社であるイスタンプール味の素食品社（以下、AIS社）において、昨今の事業環境の変化や実績を踏まえ、将来想定される収益性が当初想定していた事業計画よりも低下したため、実質価額が著しく減少したことから、当社が保有するAIS社の関係会社出資金について、減損処理を実施し、関係会社出資金評価損を計上いたしました。また、当社が保有するAIS社の商標権について、減損損失を計上いたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年3月期の個別決算において、下記のとおり特別損失を計上いたしました。

関係会社出資金評価損 12,142百万円

商標権の減損損失 1,370百万円

なお、連結決算においては、当該関係会社出資金評価損及び商標権の減損損失を消去し、のれんの減損損失1,612百万円及び商標権の減損損失646百万円を「その他の営業費用」として計上しております。

以 上